



# 令和5年度第3回横浜地域地域医療構想調整会議 資料3

## 協議：第8次保健医療計画における 基準病床数の検討について

# 経緯・概要

- 第4回県保健医療計画推進会議（令和5年11月6日開催）で協議した結果、

① 基準病床数	4つのパターンで算定し、どのパターンを選択するか地域ごとに協議
② 整備目標病床数	設定の有無を含め、地域ごとに協議
③ さらなる運用上の工夫	公募期間の見直し、病床の分割募集等の工夫について、地域ごとに協議

とされた。

- 本日は、上記①②について地域医療構想調整会議としての結論をまとめたい。
- また、上記③について地域の意見を伺いたい。（本日の会議では結論をまとめる必要はなし。）

## 1. 基準病床数の整理に向けたスケジュール

→ 基準病床数確定までの全体スケジュールをご説明

## 2. 基準病床数の算定案について

→ 基準病床数の算定案をご説明

## 3. 本日の協議事項

→ 基準病床数のパターン選択について協議

→ 整備目標病床数の設定について協議

→ さらなる運用上の工夫の必要性について意見交換

# 1. 基準病床数の整理に向けたスケジュール

# 1. 基準病床数の整理に向けたスケジュール

■ 8次計画策定までの大まかなスケジュールを、以下のとおりを想定。

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会議	本日 → 推進会議②	調整会議①	推進会議③	調整会議②	推進会議④	推進会議⑤	調整会議③	推進会議⑥	国との協議 (推計人口活用の特例協議を実施する場合) 8次計画策定 (基準病床数確定)
議題	今後のスケジュールの確認 8次計画における基準病床に関する考え方の整理		運用上のルールの見直し検討		最新の数値による算定結果の提示	パブコメ作成に向けた協議	パブコメの実施 成案作成に向けた協議		
備考 お示し する データ	7次計画策定時の考え方にに基づく仮試算 ・人口(2022/2025推計) ・病床利用率(国告示/R元年度)		試算値の提示 ・人口(2023年) ・病床利用率(告示/R4年度) ※流出入の最新値が未確定のため直近の値により試算						

## 2. 基準病床数の算定案について

## 2. 基準病床数の算定案について〔考え方〕

令和5年11月6日開催  
第4回県保健医療計画推進会議資料より

### 〔算定における考え方〕

- 1 コロナ禍の影響を考慮し、コロナ前のデータの活用を基本とする
- 2 国告示を上限とし、平均在院日数など県独自の数値を積極的に活用する
- 3 複数の試算パターンを示し、地域ごとに実情を踏まえ基準病床数を整理する

3つの考え方をベースに、下記数値を用いて算定（案）を作成

#### 【算定に用いた数値】

一般療養	①人口	②一般：病床退院率 ②療養：入院受療率	③平均在院日数 ③在宅対応可能数	④流入・流出 入院患者数	⑤病床利用率
一般	2023年1月1日 人口	国告示	県平均 OR 国告示	H29年患者調査 及び R1年病院報告 を基に計算	R1病床機能報告 OR 国告示
療養		県独自試算 ※詳細は後述	8次計画期間の数値		

## 2. 基準病床数の算定案について〔算定パターン〕

令和5年11月6日開催  
第4回県保健医療計画推進会議資料より

### 〔算定パターン〕

- 「病床利用率」と「平均在院日数」、「県（地域）の数値」と「国告示の数値」の4パターンで算定する。

基準病床数 算定パターン		平均在院日数	
		令和元年の県平均在院日数 (13.8日)	国告示の平均在院日数 (14.7日)
病床 利用率	令和元年 病床機能報告	パターン1	パターン2
	令和5年 厚労省告示	パターン3	パターン4

## 2. 基準病床数の算定案について 〔パターンの選択における県の考え方〕

- 以下のとおり、それぞれのパターン選択における県の考え方を整理した。
- また、当該考え方に基づき、地域ごとに想定されるパターンを合わせて示した。
- ただし、2040年に向けて医療需要の増加が今後も見込まれる、数値の一時的な増減がある、既存病床数と大幅な乖離があるなど、地域の個別事情がある場合は、別パターンの選択についても考慮する。

### **【パターン1】 地域の実情を最も反映したパターン**

- 地域の病床利用率や平均在院日数が国告示をおおむね上回っており（下回っており）、効率的な医療提供体制の構築が一定程度進められている地域

### **【パターン2】 平均在院日数を国告示とするパターン**

- 地域の平均在院日数が国告示を上回っているなどの課題があり、効率的な医療提供体制の構築が今後必要な地域

### **【パターン3】 病床利用率を国告示とするパターン**

- 地域の病床利用率が国告示を一部下回っているなどの課題があり、効率的な医療提供体制の構築が今後必要な地域

### **【パターン4】 国告示パターン**

- 地域の病床利用率及び平均在院日数が国告示を下回っている（上回っている）など、効率的な医療提供体制の構築が今後より必要な地域



## 2. 基準病床数の算定案について〔算定案〕

二次保健医療圏	既存病床数 (R5.4.1)	現在の 基準病床数	パターン1※	パターン2※	パターン3※	パターン4※
横浜	23,608	23,993	23,979 (△371)	25,209 (△1,601)	25,973 (△2,365)	27,332 (△3,724)
川崎北部	4,115	3,796	4,279 (△164)	4,544 (△429)	4,672 (△557)	4,961 (△846)
川崎南部	4,776	4,189	3,658 (+1,118)	3,856 (+920)	3,947 (+829)	4,160 (+616)
相模原	6,302	6,545	6,389 (△87)	6,643 (△341)	6,614 (△312)	6,881 (△579)
横・三	5,098	5,307	4,961 (+137)	5,220 (△122)	5,238 (△140)	5,519 (△421)

## 2. 基準病床数の算定案について〔算定案〕

二次保健医療圏	既存病床数 (R5.4.1)	現在の 基準病床数	パターン1※	パターン2※	パターン3※	パターン4※
湘南東部	4,417	4,064	4,726 (△309)	4,966 (△549)	5,144 (△727)	5,412 (△995)
湘南西部	4,638	4,635	4,360 (+278)	4,547 (+91)	5,047 (△409)	5,272 (△634)
県央	5,333	5,361	4,881 (+452)	5,195 (+138)	4,915 (+418)	5,229 (+104)
県西	3,092	2,809	2,504 (+588)	2,640 (+452)	2,542 (+550)	2,678 (+414)
合計	61,379	60,699	59,737 (+1,642)	62,820 (△1,441)	64,092 (△2,713)	67,444 (△6,065)

## 【参考】既存病床数の今後の変動要素（その①：R5年度の病床配分）

令和5年度の病床事前協議の配分結果により、令和6年4月1日時点の既存病床数は今後変動する可能性がある。

### 【令和5年度の配分対象病床数（事前協議病床数）】

対象地域	R5年度の配分対象病床数（事前協議病床数）
横 浜	385
横・三	209
県央	28



配分結果により、R6年4月1日時点の既存病床数が変動する。

## 【参考】既存病床数の今後の変動要素（その②：介護医療院への転換分）

介護医療院への転換分として既存病床数にカウントされていた病床数が、令和6年4月以降は既存病床数にカウントされなくなる。（医療法規則附則第48条関係）  
これにより、令和6年4月1日時点の既存病床数が変動する。

### 【令和6年4月より、既存病床数から差し引かれる病床数（介護医療院への転換分）】

対象地域	病床数	対象地域	病床数
横 浜	183	湘南西部	52
相模原	308	県央	44
湘南東部	116	県西	178

介護医療院等への転換分として、既存病床数に計上していた病床数。R6.4.1以降は上記の数だけ既存病床数から差し引かれる。

→ 患者の流れは、医療・介護間で流動的な側面もあり、機械的な差引きの結果、地域の実態を反映しきれない可能性もある。

## 【参考】令和6年4月1日時点既存病床数（見込み）と基準病床数との比較

令和6年4月1日時点の既存病床数見込み（令和5年度の病床配分の想定／介護医療院等への転換分／その他現時点で把握している返上病床数を反映）と、各基準病床数の算定パターンとの差引は下記のとおり。

二次保健医療圏	既存病床数※1 (R6.4.1見込み)	現在の 基準病床数	パターン1 ※2	パターン2 ※2	パターン3 ※2	パターン4 ※2
横浜	23,585	23,993	23,979 (△394)	25,209 (△1,624)	25,973 (△2,388)	27,332 (△3,747)
川崎北部	4,115	3,796	4,279 (△164)	4,544 (△429)	4,672 (△557)	4,961 (△846)
川崎南部	4,638	4,189	3,658 (+980)	3,856 (+782)	3,947 (+691)	4,160 (+478)
相模原	5,994	6,545	6,389 (△395)	6,643 (△649)	6,614 (△620)	6,881 (△887)
横・三	5,246	5,307	4,961 (+285)	5,220 (+26)	5,238 (+8)	5,519 (△273)

※1 施設転換分・現時点で把握している返上病床数、病床配分想定結果を考慮した見込み

※2 ( ) 内の数値は、既存病床数（R6.4.1見込み）との差引

## 【参考】令和6年4月1日時点既存病床数（見込み）と基準病床数との比較

二次保健 医療圏	既存病床数※1 (R6.4.1見込み)	現在の 基準病床数	パターン1 ※2	パターン2 ※2	パターン3 ※2	パターン4 ※2
湘南東部	4,282	4,064	4,726 (△444)	4,966 (△684)	5,144 (△862)	5,412 (△1,130)
湘南西部	4,546	4,635	4,360 (+186)	4,547 (△1)	5,047 (△501)	5,272 (△726)
県央	5,317	5,361	4,881 (+436)	5,195 (+122)	4,915 (+402)	5,229 (+88)
県西	2,914	2,809	2,504 (+410)	2,640 (+274)	2,542 (+372)	2,678 (+236)
合計	60,637	60,699	59,737 (+900)	62,820 (△2,183)	64,092 (△3,455)	67,444 (△6,807)

※1 施設転換分・現時点で把握している返上病床数、病床配分想定結果を考慮した見込み

※2 ( ) 内の数値は、既存病床数(R6.4.1見込み)との差引

### 3. 本日の協議事項（横浜地域）

- ① 基準病床数（案）について
- ② 整備目標病床数（案）の設定について
- ③ さらなる運用上の工夫について

## ①基準病床数（案）について（横浜地域）

- 横浜地域は、今後も高齢者人口の増加に伴い医療需要も増加していくことが見込まれている。パターン1では第7次計画期間中の基準病床数を下回ることになるため、パターン2を基準病床数として設定したい。



二次保健医療圏	既存病床数(R5.4.1)	現在の基準病床数	パターン1	パターン2	パターン3	パターン4
横浜	23,608	23,993	23,979 (△371)	25,209 (△1,601)	25,973 (△2,365)	27,332 (△3,724)

## ②整備目標病床数（案）の設定について（横浜地域）

- 基準病床数は病床整備の上限であることから、平均在院日数（第7次計画期間中の最短値）や病床利用率（第7次計画期間中の最大値）、推計人口、直近の患者数流出入等、より横浜地域の実態に近い数値を用いて算出した整備目標病床数を設定してはどうか。

	基準病床数 （案）	整備目標病床数 （案）	既存病床数	整備目標病床数（案） と既存病床数の差
病床数	25,209	24,510	23,608	902

### 算出に使用した数値

平均 在院 日数	13.5日 (H30病院報告)	病床 利用率	一般	84% (R1病床機能報告)	患者 流出入	一般	流入：2,100 流出：2,460 (R2患者調査・R4病院報告)
			療養	95% (R3病床機能報告)		療養	流入：670 流出：1,066 (R2患者調査・R4病院報告)

### ③さらなる運用上の工夫について（横浜地域） ※意見を求めるもの

#### ○介護医療院の取り扱いについて

令和6年度以降、介護医療院に転換した介護療養病床（183床）は既存病床数から除外されるが、対象とする患者像が変わらないことから、**病床整備事前協議上は既存病床数に加える**取り扱いとする。

#### ○分割した病床の配分について

中間見直しを行う令和8年度までの3年間で450床の配分を目標とし、**令和6年度の病床整備事前協議で450床**を募集対象とする。  
（6年度に150床配分した場合は、7年度の募集は300床とする。）

#### ○公募期間の見直しについて

**今後も同様のスケジュールで実施する。**

# その他参考資料

## 【参考】基準病床数（案）の算定に用いた数値

# 【参考】算定に用いた数値

【上段】 現行の基準病床数算定に使用した値

【下段】 算定（案）に使用した値

## 1. 人口（2023年1月1日時点）

二次保健 医療圏	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)
横浜	449,605	2,372,540	927,784
	<b><u>438,214</u></b>	<b><u>2,379,298</u></b>	<b><u>952,083</u></b>
川崎北部	109,113	573,909	177,369
	<b><u>107,018</u></b>	<b><u>582,467</u></b>	<b><u>184,205</u></b>
川崎南部	76,809	418,198	127,268
	<b><u>81,403</u></b>	<b><u>455,644</u></b>	<b><u>129,780</u></b>
相模原	83,542	446,924	190,805
	<b><u>81,608</u></b>	<b><u>450,624</u></b>	<b><u>193,800</u></b>
横須賀 ・三浦	80,989	407,397	221,372
	<b><u>70,235</u></b>	<b><u>387,400</u></b>	<b><u>221,978</u></b>

二次保健 医療圏	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)
湘南東部	96,484	442,712	176,233
	<b><u>94,304</u></b>	<b><u>452,796</u></b>	<b><u>189,658</u></b>
湘南西部	66,234	349,963	169,065
	<b><u>62,952</u></b>	<b><u>342,523</u></b>	<b><u>173,386</u></b>
県央	101,472	518,238	217,388
	<b><u>102,763</u></b>	<b><u>536,680</u></b>	<b><u>224,798</u></b>
県西	39,269	200,398	105,095
	<b><u>34,110</u></b>	<b><u>188,580</u></b>	<b><u>109,597</u></b>

# 【参考】算定に用いた数値

【上段】 現行の基準病床数算定に使用した値

【下段】 算定（案）に使用した値

## 2. 病床利用率（国告示／地域の数値）

二次保健 医療圏	国告示 (全県統一)		地域の数値 (R 1 病床機能報告)	
	療養	一般	療養	一般
横浜	0.90	0.76	0.90	0.84
	0.88	0.76	<b>0.89</b>	<b>0.84</b>
川崎北部	0.90	0.76	0.93	0.84
	0.88	0.76	<b>0.96</b>	<b>0.83</b>
川崎南部	0.90	0.76	0.90	0.76
	0.88	0.76	<b>0.95</b>	<b>0.82</b>
相模原	0.90	0.76	0.90	0.76
	<b>0.88</b>	0.76	0.76	<b>0.80</b>
横須賀 ・三浦	0.90	0.76	0.90	0.80
	<b>0.88</b>	0.76	0.81	<b>0.82</b>

二次保健 医療圏	国告示 (全県統一)		地域の数値 (R 1 病床機能報告)	
	療養	一般	療養	一般
湘南東部	0.90	0.76	0.90	0.82
	0.88	0.76	<b>0.89</b>	<b>0.85</b>
湘南西部	0.90	0.76	0.90	0.76
	0.88	0.76	<b>0.90</b>	<b>0.91</b>
県央	0.90	0.76	0.90	0.76
	0.88	<b>0.76</b>	<b>0.91</b>	0.75
県西	0.90	0.76	0.90	0.76
	0.88	<b>0.76</b>	<b>0.92</b>	0.71

## 【参考】算定に用いた数値

【上段】 現行の基準病床数算定に使用した値

【中断】 算定（案）に使用した値（前回仮試算と同様）

【下段】 最新値に更新した値

### 3. 流入・流出患者数 ※更新

二次保健 医療圏	流入		流出	
	療養	一般	療養	一般
横浜	1,496	4,451	2,474	4,884
	<b>1,827</b>	<b>4,368</b>	<b>2,803</b>	<b>4,812</b>
	670	2,100	1,066	2,460
川崎北部	292	527	853	1,514
	<b>317</b>	<b>767</b>	<b>426</b>	<b>1,349</b>
	260	882	640	1,028
川崎南部	178	1,135	572	740
	<b>124</b>	<b>1,138</b>	<b>666</b>	<b>792</b>
	127	1,098	644	629
相模原	1,406	857	326	601
	<b>1,225</b>	<b>815</b>	<b>277</b>	<b>503</b>
	935	731	303	551

二次保健 医療圏	流入		流出	
	療養	一般	療養	一般
横須賀 ・三浦	236	271	642	881
	<b>181</b>	<b>648</b>	<b>337</b>	<b>1,029</b>
	183	623	164	748
湘南東部	233	417	250	780
	<b>297</b>	<b>497</b>	<b>248</b>	<b>733</b>
	238	383	149	633
湘南西部	382	762	355	460
	<b>342</b>	<b>831</b>	<b>322</b>	<b>379</b>
	266	346	382	481
県央	295	851	585	1,196
	<b>313</b>	<b>531</b>	<b>617</b>	<b>1,238</b>
	301	875	457	941
県西	460	299	173	455
	<b>346</b>	<b>228</b>	<b>155</b>	<b>543</b>
	310	208	161	381

# 【参考】算定に用いた数値

【上段】 現行の基準病床数算定に使用した値  
 【下段】 算定（案）に使用した値

## 4. 平均在院日数（国告示/県平均）

二次保健 医療圏	平均在院日数	
	国告示	県平均
全県	13.6日	—
	<u>14.7日</u>	<u>13.8日</u>

## 5. 在宅医療等対応可能数（国通知に基づき算出）

二次保健 医療圏	在宅医療等 対応可能数	二次保健 医療圏	在宅医療等 対応可能数
横浜	708	湘南東部	342
	<u>401</u>		<u>145</u>
川崎北部	615	湘南西部	681
	<u>260</u>		<u>239</u>
川崎南部	205	県央	478
	<u>118</u>		<u>212</u>
相模原	785	県西	407
	<u>346</u>		<u>151</u>
横須賀 ・三浦	251		
	<u>99</u>		

# 【参考】算定に用いた数値

## 6. 療養病床入院受療率（県独自：算出の考え方）

国告示の療養病床入院受療率は、全国一律のものであるため、これを本県が独自に補正し、一般病床退院率と同様に関東ブロック平均の療養病床入院受療率を算出した。

< 補正のイメージ >

### ～ 補正内容 ～

**手順1**：国告示の療養病床入院受療率は、平成29年患者調査のデータを用いていることから、同調査における全国の数値と関東ブロックの数値を比較し割合を算定。**全国1.00：関東0.75**

**手順2**：手順1の比較割合を、左記の国告示の受療率に乗じることで、補正を行う。

### 【国告示】性別：男

年齢区分※	受療率
0～14歳	0.000000
15～19歳	0.000032
20～29歳	0.000062
⋮	⋮
70～74歳	0.003307
75～79歳	0.005417
80歳以上	0.013957



### 【県独自】性別：男

年齢区分	受療率
0～14歳	0.000000
15～19歳	0.000024
20～29歳	0.000047
⋮	⋮
70～74歳	0.002480
75～79歳	0.004063
80歳以上	0.010468

※実際は、5歳ごとに受療率が設定されてる

**説明は以上です。**